

次に、議席7番、田山文雄君。

〔7番 田山文雄君登壇〕

○7番（田山文雄君） 皆さん、おはようございます。議席番号7番、田山文雄でございます。議長より発言の許可がありましたので、4項目4点についての質問をさせていただきます。執行部の誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。また、傍聴の皆様におかれましては、早朝より議会に足を運んでいただきまして大変にありがとうございます。

まず1点目の1項目めの、うつ病の予防についてということで質問させていただきます。

現在日本では、うつ病、躁うつ病の患者が100万人を越すなど、精神疾患で悩む人が大変ふえております。総合失調症や神経症などを含めると、国民の40人に1人、300万人から400万人の人が精神疾患で診察を受けて、一生のうちに5人に1人がこうした症状に陥ると言われております。がん、循環器疾患を含んだ3大疾患の中でも、一番生活に影響を与えている疾患として数えられており、身近な病気であると言えます。このうつ病は、「心の風邪」と言われるほど、だれにでも起こり得る病気であります。症状としては、1つには、気が滅入る、悲しくなる、くよくよするといった憂うつな気分と、もう一つは、何かをしようとしてもやる気が出ない、楽しくない、喜びがないといった、この2つの大きな症状があり、その上で、眠れない、食欲がないとか、自分を責めたり、死について繰り返し考えるようになるといった症状を、総体的に見て「うつ病」としております。特に、女性のうつ病の患者は男性の患者の約2倍に達しています。中でも、なかんずく産後の女性は、体力の回復も不安定なまま子育てに追われ、核家族化や、悩みや不安を打ち明け相談に乗ってくれる人が身近にいないなどの理由から、産後にうつ病になる人がふえているという現状があります。そこで、当町における取り組みについてお伺いをいたします。

2項目めの学校図書についてお伺いいたします。平成19年3月にもこの件について質問もいたしました。相変わらず子供の活字離れが問題視をされ、子供が少しでも読書に親しむ環境をつくるのが国や地方の責務であると思います。そのためにも、学校における蔵書の充実が必要と考えます。19年当時に私が質問したときには、境第一中学校では5,129冊、境第二中学校では7,698冊と、蔵書の数が文部科学省で定めるところの学校図書館図書標準冊数に満たない状況でありました。その当時ですけれども、境第一中学校では7,800冊が不足しておりまして、また境第二中でも2,500冊が標準に満たないということで答弁をいただいております。境町総合計画の中でも、学校図書室の充実を図るために計画的な図書購入を推進するとありますが、現状と計画について町の考えをお伺いいたします。

また、3項目めの子宮頸がん予防ワクチンについて質問をいたします。この子宮頸がん予防ワクチンについては、3月定例会においても質問をいたしましたが、今定例会の町政報告に、子育て支援の一環として年度内実施に向けてさらに検討を進めるとの町長からの報告がありました。女性の命を守るための策として大変に効果的、また、かつ住民の人たちの望むところであると思います。県内でも早期の実現に向けてのご尽力をされていることに改めて敬意を表するものであります。また、具体的なこの実施時期や対象者、予算のことについての内容をお伺いしたいと思います。

また、4項目めの職員採用についてお伺いをいたします。職員採用については、前日の濱野議員、須藤議員からも質問されておりますが、この5年間で職員の50人が削減をされ、今後の組織機構の町の考えについてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。町の誠意あるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村信一君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 田山議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、うつ病の予防についてのご質問でございますが、「うつ病」というのは最近出てきた病名で、最近ですね、まだね。そういう意味では、精神疾患で悩む人たちがふえているということを知っております。特に、産後の女性のうつ病予防についての当町の取り組みはとのご質問でございますけれども、うつ病とは、本当「心の風邪」と言われるほどだれにでも起こり得るという病気だそうであります。特に産後の女性は、体力の回復も不安定なまま子育てに追われ、悩みや不安を解消できずに一人で抱え込み、うつ病になる人がふえていると言われていところだそうであります。このような状況を打開するため、当境町では、児童福祉法に基づいた乳児家庭全戸訪問事業、略称しますと「こんにちは赤ちゃん訪問事業」なのですけれども、これらを実施しております。町内に住所を有する生後4カ月の乳児のいるすべての家庭に相談員が訪問して、育児に関する不安あるいは悩みの把握、相談、子育てに関する情報の提供、支援の必要な家庭に対する提供サービスの検討や関係機関との連絡調整などを行っているところであります。

具体的に申し上げますと、訪問後の措置としては、ケース会議を開催し、支援の必要な家庭に対しましては保健師が再度訪問をいたしましてアンケートをとるなど、問題のある家庭につきましては、福祉機関、あるいは医療機関等と連携して支援を行うと、こういうシステムをとっているところでございます。母親の健康、これを早く取り戻して、楽しく育児に取り組める環境づくり、これらに努めることが「産後うつ」をなくすことにつながると考えておりますので、子育て支援事業の最もと申しますか、大切な柱の一本として、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） そうですね、先ほど町長からありました「こんにちは赤ちゃん訪問事業」ですね、本当にそれはすごくいいと思うのです。やっぱり、そういううつ状態になるような人には、保健師さんが後で行ってちゃんとサポートするという、大変これは町としてはすごく充実しているなというふうには思うのですが、今町長から取り組みというのはまた聞いたのであれなのですが、これは1つちょっと提案なのですけれども、実は赤ちゃんの保護者に対して絵本を贈ってあげる、例えばそのこんにちは赤ちゃんの訪問事業でもいいのですが、その中で、お母さんに絵本を贈って子供に読み聞かせをしてあげるとい、実はそうしている自治体というのは結構多いのですよ。全国でも718の自治体は実はこういったブックスタート運動ですかね、こういうのをやっておりますけれども、その読み聞かせもですね、1つはそのうつ予防に対して効果があるというふうには私は思うのですが、この辺も今後町のほうとしても考えていただいて、ぜひ検討していただければというふうには思うのですが、その辺の答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 大変いい提案でございますので，早速担当者に検討させますので，よろしくお願いたします。

○議長（木村信一君） 答弁に対し，質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 済みません，町長からあっさりですね，おわかりいただいたので，もう何もないので，そうですね，本当にいろんなところ，やっぱり町長が言われたように，子育てのために本当に力を入れていただけたということが，本当に若いお母さんにとっても安心していけるというふうに思いますので，今町長から「検討していく」ということを答弁いただきましたので，ぜひまたよろしくお願いたします。では，1項目についてはこれで終わります。

○議長（木村信一君） これで1項目の質問を終わります。

次に，2項目に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 田村寿男君登壇〕

○教育次長（田村寿男君） 続きまして，学校図書についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思ます。

境町総合計画では，学校図書の充実を図るため計画的な図書購入を推進とあるが，現状とその計画についてのご質問でございますけれども，現在の図書冊数につきましては，文部科学省が規定する学級数に応じた標準冊数があります。各小・中学校の図書室の標準冊数と実際に設置されております冊数につきましては，境小学校が標準冊数1万1,360冊に対しまして1万5,807冊，長田小学校につきましては9,160冊に対しまして9,483冊，猿島小学校が7,480冊に対しまして1万739冊，森戸小学校が7,480冊に対しまして1万2,967冊，静小学校が6,040冊に対しまして9,700冊というふうなことでございまして，小学校におきましては，標準冊数に達しているというふうな状況がございまして。

また，中学校におきましては，境第一中学校が1万3,600冊に対しまして5,286冊，境第二中学校が9,040冊に対しまして7,841冊となっておりまして，2校とも標準冊数に達していないのが現状でございます。

学校図書の充実につきましては，地方交付税措置がされておりまして，町では，図書購入の予算につきましては，各学校に25万円の予算を配当しており，その中で購入していただいているのが現状でございます。購入に際しましては，小・中学校とも児童及び生徒から読みたい本の希望をとりまして，また先生方からは発達段階に応じて読ませたい本を選定していただいているところでございまして。さらには，司書教諭の先生が希望と蔵書の状況を考慮しながら購入し，充実を図っているというふうな現状でございます。

また，図書室の利用状況につきましては，各学校とも各教科において活用しておりまして，また昼休み等に利用する児童・生徒も多く，貸し出しもしているところでございまして。今後，さらに子供たちの教育環境充実のために，早い時期に，特に中学校ですか，が標準冊数に達していないというふうなことから，図書の充実を図ってまいりたいというふうにご理解のほどよろしくお願申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 今教育次長から具体的に数字でいただきまして、前の19年のときにいただいた数字とちょっと今見比べていたのですが、境小学校が随分ふえたなという感想が1つあるのとですね、ただ、やっぱり一中、二中がほとんど変わらないなというのが今現状だと思うのですが、そうすると、先ほど言ったような、一中で約8,000冊ぐらいが基準より足りないよとか、2,500冊も二中では足りないよというのが、実は今の国の基準からいうと今の現状そのままだと思うのですよね。そうすると、これから計画的に進めたいという話もありましたけれども、その辺の、普通に買って入れるだけではとても間に合わないのかもしれないのですが、具体的には何かほかに計画があるのかどうか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長（田村寿男君） 確かに、ただいま田山議員さんがおっしゃったとおり、19年度の3月ですか、ご質問いただいたときの数字と、中学校につきましてはさほど変わっていないというふうな状況かと思えます。このような状況も踏まえまして、実際保護者の皆さん方にも、子供たちに適している図書類があるのかとか、あった場合には寄附していただくよう、さらにPTA主催のバザー等ですか、そういうときにも、できれば、もし可能であれば、図書のほうにも多少回していただければというふうなことで、今後も推進を図っていくとともに、また町のほうの予算としまして、中学校がかなり蔵書冊数に満たないというようなこともございますので、財政担当のほうともよく協議をしまして、今の財政的にも厳しい中かとは思いますが、地方交付税措置もされているというふうなこともございますので、今までは25万というふうな予算ではあったのですが、それを幾らかでも多く図書購入費に充てていければというふうなことで、財政当局のほうともよく相談しながら、今後進めていきたいというふうな考えております。

また、本年3月議会するときにも須藤議員さんからもそのようなことを要望いただいたかと思うのですが、そのようなこともございますので、今後の充実に努めていきたいというようなことで考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 今これからまた検討していきたいということでありましたので、ぜひお願いをしたいと思えます。ただ、やっぱり、自分で蔵書という話も私はしていますけれども、今国のその辺の予算も削られているという話も聞いていますので、非常に大変だなというふうには思うのですが。ただ、あと、今時代が変わって、よくiPadですかね、ああいうので、本がなくてもそこに電子……その中に全部入ってしまうような今機械でもあります。だから、例えばそういうことを導入されるとかなれば、また逆にその冊数の問題よりも、本これだけここに入りますよという、近代的な考え方も1つはあるのかなというふうにも思うのですが、その辺も含めて、やっぱりどうしてもお金のかかることですから、

よく町のほうで検討していただいて、やっぱり子供たちが本に親しむ、本を読むという習慣を身につけるような、どうか施策をお願いをしたいと思います。これは要望としますので、よろしく願いいたします。以上でこれは……。

○議長（木村信一君） これで2項目の質問を終わります。

次に、3項目に対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 鈴木 孝君登壇〕

○民生部長（鈴木 孝君） 続きまして、子宮頸がん予防ワクチンについてとのご質問にお答えをいたします。

今定例会の町政報告に、年度内実施に向けて検討とあるが、具体的内容についてとのご質問でございますが、この子宮頸がんワクチンにつきましては、田山議員さんからも3月定例議会においてご質問をいただいてきた経過がございます。その後、県内では、大子町、潮来市が、全額公費負担で行うとの情報や、県から子宮頸がんのワクチン接種についてのアンケート、県医師会、産婦人科医会等からの要望書が送付されました。こういうことを受けまして、当町における実施の可能性について、具体的に検討してまいりました。

ご存じのように、子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスの感染が引き金となって発症することが明らかになり、ワクチンの接種により感染予防が期待できるとのことでございます。このワクチンは、10歳から14歳くらいが最も効果的と言われておりまして、初回接種、初回接種から1カ月後、初回接種から6カ月後の合計3回の接種が必要となっております。このワクチンは、1回接種の料金が1万6,000円から1万7,000円前後で、3回で約5万円の費用が必要となっております。当町における今年度の年齢構成を調べてみましたところ、小学校6年生の学齢児童が137名、中学1年生が114名、中学2年生が129名、中学3年生が121名、合計で616名という状況になっております。助成を決めた自治体のほとんどが小学校6年生か中学校1年生を対象にして実施しておりますが、当町において仮に接種を開始する場合、一時的な経費はかかるものの、効果が期待できる中学校3年生まで対象を拡大いたしまして、がんにかかる可能性をできるだけ少なくする努力をすべきであるという、そのような観点から検討してまいりました。来年度から実施するというのも検討いたしましたけれども、この場合は、現在の中学校3年生には接種を受けさせないまま卒業させてしまうという、そういうことになってしまいますので、できるだけそのようなことは避けたいと、そのような思いがございました。その結果、中学3年生で605万、中学2年生で645万円と、2学年実施した場合1,250万円の経費が必要となりますが、この2学年を今年度実施いたしまして、平成23年度に残りの2学年を1,255万円の費用をかけて実施、平成24年度からは中学1年生の1学年を継続して行うという、そのような計画で現在検討中でございます。こうすることによって、現在の小学校6年生から中学3年生のすべての生徒・児童に接種することが可能になります。この接種開始年齢と接種の仕方につきましては、産婦人科医と協議したところ、問題がないとの回答をいただいているところでございます。

子宮頸がんは、女性特有のがんの中では乳がんに次いで2番目に多いがんで、ワクチンの接種によって予防できる唯一のがんと言われております。ワクチンの接種によってがんを防ぐことができるのであれば、現在の私たちにできることは、速やかにワクチン接種を開始し、がんによって亡くなる母親や残

される子供の不幸をできるだけ少なくすることであると、そのような考えております。ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） これはもう質問というよりですね、今町の方針を伺いましたので、当然それは予算のこととか、これは今後議会にかかってくることでありますのであれですが、本当に女性のやっぱり、今答弁聞いていますと、今の中学3年生もちゃんと保護してやっていこうという、この町の姿勢というのは本当にいいことだと思うのです。これから多分ほかの市町村でも始まる場所も検討するところもあるというようには伺っていますけれども、やはりいち早くこのように命を守るということを念頭に置かれてやられたことに、本当にこれは感謝を申し上げるしかないものですから、どうか速やかに実行されますことを要望させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（木村信一君） これで3項目の質問を終わります。

次に、4項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 齊藤 進君登壇〕

○総務部長（齊藤 進君） 続きまして、職員採用についてのご質問に対しお答えをいたします。

町の将来的な組織機構の考え方についてのご質問でございますが、国が平成17年3月に示しました「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」により、集中的な取り組みが要請をされておりまして、当町においては、行政改革を推進する中、組織機構につきましては、平成17年度の33の課局室から、今年度につきましては、23課局室と大幅な見直しが見込まれてきておりまして、現在の事務量や地方分権改革に伴う権限委譲等による不透明な状況を留意しつつ、当面は現在の23課局室による組織機構の中で執行せざるを得ないものというふうにご考えておるところでございます。

今後につきましては、組織機構の活性化と各種権限委譲に伴いますところの専門性の高い業務への対応や、きのうから出ておりますように職員の年齢構成の課題、また住民サービスの低下を招くことのない組織機構の不断の点検・見直しを図る、こういった課題があるわけでございますが、具体的には、取り組みといたしまして、副町長を委員長といたします境町組織検討委員会におきまして、職員の定員適正化計画も含めた中での検討に具体的に取り組んでいく考えでございます。

このようなことから、今後も国、県における権限委譲の動向等に留意をいたしまして、適宜対応しなければならぬというふうにご基本的にご考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

田山文雄君。

○7番（田山文雄君） 先ほど、17年からは本当に職員数が50人も減った中で、やっぱり今いろんな事務事業が町に来ていますからね、本当に職員の皆さん大変だなというふうにも思うのですが、そういった中で、私もこの17年からずっと見ていて、これはこの前でもあったのですが、全協の中でもあ

りましたけれども、やっぱり組織機構そのものが、要するにこういう形を目指した中でそれに向かっていくという感じではなくて、やっぱり職員の方が例えば10人減ったからこれとこれは課を統合するか、何かそんなような雰囲気では私らはちょっと見ていたというふうな感じもあるのですね。例えばですが、町の総合計画、これはちょっときのう町長からもそういう……なかなかそれないという話もありましたけれども、ちなみにこの中で見ますと、組織機構については、実はこの中では「係制を廃止してグループ制を導入する」と書いてあるのですね。それで、「縦割り行政を排除した統合的な行政の実現に努めます」というふうに書いてあるのです。これは、副町長も、私もこれ入っていますけれども、副町長も入っていますよね、この中にね。確かに、このときはこうだけれども、先はちょっと違ってきたのだと、よくそういう形もあるかもしれませんけれども、やっぱり境町の組織機構もそうなのですが、この基本計画というものをやっぱりしっかりと踏まえてやっていただくことが一番大事だと思うのです。だから、もしこれが合わないのであれば、これは自治体によってはこの総合計画というのは毎年見直しをすところもあるそうですよ。ちゃんと数値目標をここに記入をして、町としてはこれだけ達成しますよという、そういう目標を立てて、それで毎年毎年その目標に向かって今はこれだけできていますというふうにやっていると。やっぱりこの基本計画というのは町の姿だと思うのですね。これから先の町の姿はこうですよと示したものがこの基本計画というふうになっていくと思うので、この前の、きのうの答弁聞いていますと、やっぱり町長からそういう、なかなか難しいという話もありましたけれども、それであれば、ちゃんと計画に合ったものをこれにもつくっていくとかね。それで、この組織機構もそうですけれども、それに合ったものをちゃんと計画的にやっていくという形をぜひつくっていただきたいというふうに思うのですが、いろいろと言ってしまうけれども、結局その組織機構、今総務部長から、今当面はこの形でしかもうないよという形になっていますけれども、これはあれですかね、これ動かさないというよりは、やっぱりそれはちゃんと見直しをして、住民サービスに合った形で今後ちゃんと考えていくということによろしいのですかね。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（齊藤 進君） それでは、お答え申し上げます。

基本的に、田山議員ご指摘のように、今回の適正化計画も含めました組織機構のあり方、また具体的に検討いたします組織検討委員会につきましては随時開催をするような形で、普遍的なこの見直しにつきましては柔軟な中で進めていきたいというふうに考えております。といいますのは、従来の5年間の、ご案内のように職員数を減らすというふうなことで、最低限の補充ということで進めてきたわけですが、次年度からは複数の、まあ20名程度の職員の採用ということになります。当然組織機構のあり方についても、具体的な検討を加えまして、基本的には今の23課ということで現時点では進めていきたいという考え方を持っておりますが、状況によりまして、それらについては具体的に見直しを図っていく中で、その時々に関わった組織機構のあり方というのを検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ひとつご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番(田山文雄君) だから、その時々に応じてというのは、非常にですね、今までと変わらないところもたくさんあるので、やっぱりちょっと長期的なスパンで考えてもらって、ある程度はこういう形に持っていくよということをごひ議会のほうにも示していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申ひます。まあ何というのでしょうかね、普通で考えても、50人の職員が入っていく中では、やっぱり町にはこのままでいいとはだれも思っていないのですよね、実際。その中で、やっぱり効率化をよくできるものがあるのであれば、もっとやっぱり考えれば。それを要するに今のままでもうしょうがないというふうになってしまうのではなくて、できることはもう少しよく考えてもらいたいというのが私の希望でありますので、よろしくお願ひ申ひます。町長、何かありますか、答弁は。

○議長(木村信一君) 答弁ね。答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長(野村康雄君) お答えいたします。

変化、今それ見ていましたら、20年3月なのですね、つくってあるのが。とにかく国の政治、これが変化していくのですね。子ども手当なんていうのは去年の3月ごろ考えてもいなかったのです。それくらい世の中が変化していくわけですけども、確かに長期計画も必要ですけども、その時代時代に合ったやり方というのはそのときにやっぱり変えていかないと、昔かいた、10年前にかいた絵を今実現をしようとしてもこれかなり難しい話ですから、それらは計画は計画で必要ですけども、時代に即応したやっぱり変化というのは、これ、私はこれからますます難しくなってくるのではないかと、こういうふうに思っております。ただ、とりあえず33課から23課まで減らしています。それも場当たりのやったのではないかと言うかもしれませんけれども、5年間の計画の中で、組織の見直しというのは仕事をやりやすくすることが最大でありますから、仕事に麻痺をするような状態で計画どおり無理やりやりますということもできませんので、それらは職員との話し合いの中で臨機応変にやっぱりやっていくべきだと、私の考えはそういう考えであります。計画は計画としてこれは必要でありますから、これ策定しないとならないのです、国の法律で。間違いなく5年に一遍やらなくてはならないのです。前の商業近代化計画もそうですけれども、国のほうから予算が来て、これをつくりなさいという法律といいますか、指導が来るものですから、これつくらなければいけないのですけれども、そうかと言って毎年つくっているのもこんな無駄な話もありませんので、これらは今後行政を進めていく中で、やっぱり住民のサイド、そちらに立った形で私はこれからもやっていくべきであろうと、こう考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長(木村信一君) ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

田山文雄君。

○7番(田山文雄君) ちょっと、先ほど町長の答弁からあれなのですが、そうしますと、だから、さっき言ったように、確かに毎年つくって要するに費用がかかって、こんなきれいなものをつくることはないと思うのですよ。私が聞いている限りでは、やっぱりさっき言ったような、毎年の数値目標入れて、今度こういうの、総合計画というものを考えていくという。だから、今の町長を発言をやっぱり聞きますと、この基本計画策定そのものにやはりもうちょっとちゃんとすべきだなというふうな感じも受けましたので、これは別な機会にぜひこのことについては、自分も、周りの自治体のそういった先進的なところもありますから、そういうことをぜひ参考にさせてもらって、改めて質問させていただきたい

と思いますが、どうかよろしくお願ひします。では、終わりにいたします。

○議長（木村信一君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。